

家庭的保育と保育所との連携について

—— 家庭的保育従事者対象の調査に基づく考察 ——

福川 須美

(駒沢女子短期大学)

1. 調査研究の目的

自治体が委託や補助をする家庭的保育制度の実態については、これまでも当学会で報告してきたが、2000年度から国による補助事業としての家庭的保育事業が施策として登場した。それに伴い、従来から自治体の補助事業として実施されてきた家庭的保育に加えて、国の補助する家庭的保育事業に新たに着手する自治体や従来の事業を国型に切り換える自治体も現れている。

国による同事業は保育所との連携を義務づけているが、実際に家庭的保育に従事している保育者の視点からは具体的にどの様な連携が望まれているだろうか。そこで保育者対象のアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、今後の家庭的保育の発展にとって適切な連携のあり方を考察することにする。

2. 国型の家庭的保育事業について

国の家庭的保育事業は応急的入所待機対策として位置づけられ、保育者の自宅です少人数の低年齢児の保育を行い、保育所等が保育者に対して相談・指導を行う等の連携を図るとしている。すなわち連携保育所の要件としては以下のような点を挙げている。

①家庭的保育者への支援体制の整備(緊急時の連絡等) ②家庭的保育の申し込み代行や斡旋 ③家庭的保育者への相談・助言 ④家庭的保育の状況把握と援助・指導 ⑤研修(保育所における保育の経験実習等を含む) ⑥地域の子育て情報の提供 ⑦他機関との連携 ⑧保育所への定期的来所や合同の健康診断、行事への参加 ⑨家庭的保育者の休暇時の一時保育実施。また、連携保育所には家庭的保育者への相談・指導等を行う担当者を置くこととしている。

3. 家庭的保育の実情から

ところで、家庭的保育に従事する保育者たちは、全国家庭的保育ネットワークを組織し、従来から家庭的保育の充実発展のために自主的な努力を続けてきている。保育者たちからは、すでに家庭的保育に関する多くの改善点が提起されているが、①家庭的保育を保育所の単なる補完ではなく低年齢児保育の選択肢として位置づけて欲しい②保育補助者の雇用費援助③保育者の休暇保障(一時保育や緊急一時保育等を含む)④嘱託医制度や受託児健康診断の実施⑤研修制度などはこ

れまで保育従事者たちにはほぼ共通した要求といえるだろう。

上記のうち③、④、⑤は、国による事業では、連携保育所による対応が目指されている。しかし、具体的には国の意図と家庭的保育の現場の要求にはいくつかのズレがある。以下、その点について、調査結果から述べることにする。

4. 保育所との連携に関する調査結果から

(1) 調査対象者の特徴

調査回答者: 東京都(77名)、横浜市(7名)

横須賀市(2名)、名古屋市(2名)

調査時期: 2000年

家庭的保育経験年数は、5年未満が35(40%)、5～10年未満が21(24%)、10年以上27(31%)、NA5(6%)であった。なお全国調査(1999)では10年以上の経験者が50%以上、5年未満は30%であった。今回の対象者は東京都の幾つかの区が待機児解消策として新規募集をした新人が含まれていることから経験年数が若返っている。保育の体制は、①保育者一人体制 62(71%)、②保育者2人体制25(28%) NA2(1%)であった。ただし一人の場合も補助者を適宜雇用する場合が含まれている。保育者の年齢は①30歳代6(7%)、②40歳代26(30%) ③50歳代36(41%)、④60歳代9(10%)、NA11(13%)であった。全国的にも40歳～60歳の保育者が多い。その理由としては保育者自身の児が6歳未満の場合は登録を認めない規則の存在が大きい。

(2) 保育所の行事参加

保育所から行事参加等の案内を受けたことがあるのは27(31%)と少ない。行事の案内があれば「行く」という回答は60%あった。次に年齢(乳児は必要ない)や体調などの問題、3人あるいは6人の保育受託児を連れていく手段の問題で無理があるとの理由から「ときにより判断する」や「行きたいが行けない」という回答が続いている。

行事に参加した経験者のうち「楽しめた」との回答は多数だが、「時間が長い」「内容が難しい」「月齢や年齢に応じた取り組みが欲しかった」など、自分の保育児に適切と感じられなかった感想も見られた。

(3) 日常的な保育所との交流について

むしろ行事参加よりも日常の保育を見学したり、体験保育に参加したいという保育者は51%に上る。その具体的な内容は「日常の保育内容や保育の様子を参考にしたい」「将来保育園に行く準備として慣れるため」「1歳過ぎれば異年齢との交流をさせたい」「園庭遊びへの参加」「卒園児の様子見学」「保育の参考にしたい」「保育を休む時保育園で一時保育をして欲しいので日頃から慣らしておきたい」「健康診断への参加」等である。

とくに日常的な交流は必要を感じないという回答も34%ある。「研修で体験したり、実習したので必要ない」「保育所に勤務経験があるので保育所様子はよくわかっている」「公園で一緒に遊んだりするので特に希望なし」「お客さま扱いでは子どもは楽しめない」「受託児の年齢にもよるが急に大きな集団に入っても遊べないような気がする」「保育形態、生活のパターン、環境等が異なる」等である。また、行事参加と同様に受託児がゼロ歳児の場合や異年齢3名を連れていく困難などが指摘されている。

(4) 保育園の遊び道具や絵本などの借用について

「借りたい」は34%であった。園庭、砂場、三輪車、紙芝居、大型遊具やいろいろな教材、玩具などの他に備品として避難車、家庭では保管しきれない道具、短期間あればよい物や値段の高い遊具等への要望があった。借りたい理由として「近い将来保育園に入園して直ぐ慣れるため」という意見もある。

「借りたいとは思わない」は57%で、「借りたい」を上回る予想外の結果であった。「区からの補助金で必要な遊具は揃えられる」「十分な玩具を自分で用意してある」「児童館、図書館、友人から借りたり、自分でも用意している」「運ぶ、壊れる等心配がある」「借りに行く時間も暇もない」「保育園には貸せるほどはない」等の意見が記されている。また、「借りに行く」のではなく「届ける」支援があれば違ってくる可能性もある。

(5) 保育園の援助や連携について

どんな援助が欲しいかについては、「遊びのレパートリーを増やしたい」、「栄養指導や給食メニュー」「健康診断」「その他・最新の乳幼児保健情報等」であった。しかし「指導や助言より話し合いや意見交換が必要」「集団保育と家庭的保育は根本的に違う」等の意見もあった。

(6) 国型の家庭的保育事業についての要望や意見

(回答のうち「どちらでもない」を除いた数値)

①保育を休みたい時の一時保育 65(74%) 14(16%)

②園医、嘱託医を保育園と同様に 61(69%) 13(15%)

③保育園の下請けのようでないで 25(28%) 19(22%)

④保育園からの指導や助言はほと

んど必要ない 25(28%) 23(26%)

⑤保育内容に関する助言が欲しい 25(28%) 20(23%)

その他に「保育園給食の配達」「日常的な交流をして休業時の一時保育をスムーズにしたい」という意見もあった。

5. 連携保育所のあり方と家庭的保育

一時保育と嘱託医の配置については、従来から要望が高い。しかし「保育園は待機児解消のために定員超過の保育をしているところもあり、とても頼めそうもない」と感じている保育者も少なくない。実際に緊急時に保育園が保育する体制をとる市区は2～3に過ぎなかった。国型では連携保育所による援助項目に掲げられている。子どもの立場からは、少なくとも日常的な交流のある保育所や地域子育て支援センターの一時保育など、突然の環境変化を多少とも緩和したい。

健康診断や行事参加等も望まれる連携のひとつと言えよう。しかし、移動手段の確保がネックになることやゼロ歳児の場合には柔軟に対応する必要があることも指摘できる。国型では連携保育所に定期的に来所することを定めているが、家庭的保育の現場からは困惑も表明されているといえよう。総じて国型の連携は専ら家庭的保育の側から出向く必要がある項目が並び、指導・助言という言葉からも、保育所と対等ではなく一段高いところからの監督という観点が強く感じられる。経験年数の長い保育者からは、それらへの反発も表明されており、産休明けからの保育に長年の経験を蓄積し、保育所の集団保育よりも個別対応に優れた保育を展開してきた自信と誇りが見える。国による保育所との連携内容には家庭的保育から学ぶ観点は皆無であるが、連携という言葉にふさわしい対等な交流を創造していくことが双方にとって必要ではないかと考える。

いくつかの経験的事実から、乳児たちが保育所施設よりも個々の家庭(住宅)で保育されたときに、安心して、落ち着いた状態を示したことがわかっている。

「赤ちゃんの泣き」研究(赤ちゃん保育研究会)によると、サンプル数は少なかったが、家庭的保育の場合の赤ちゃんの「泣き」回数は保育所と比較して少なかった。研究は進行中である。家庭的保育の持つ特徴についてより深く捉え、施設型保育の補完的存在ではなく、乳児等低年齢児の保育形態の選択肢として確立する条件整備と合わせて、両者の連携を目指したい。